

V2H 充 放 電 設 備 購 入 費 補 助 金

概要

成田市では、省エネルギー設備の普及促進・環境への負荷低減・地球温暖化の防止等環境の保全のため、住宅にV2H充放電設備(以下、V2Hという)を設置した市民に、予算の範囲内において補助を実施しています。

申請期間

令和8年3月10日（火）まで（設置工事を着手・完了した年度のみ申請受付）

補助金額（令和7年度申請）

上限額：25万円

【補助金額の計算式】

補助金額＝（設備本体の購入費－消費税と地方消費税－国等からの補助金）の10分の1

上の計算により補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を補助金額とします。
設備本体の購入費は、設置費等を除いたV2H本体を購入するために最低限必要となる費用となります。
同種の省エネルギー設備について1世帯につき1回限り、かつ、1電灯契約につき1回の交付となります。

対象者

自分が住む市内の住宅(店舗等と併用可)に未使用品のV2Hを設置した個人、または未使用品のV2Hが設置された市内の住宅を購入した個人で、次のいずれにも当てはまる方

- 上記住宅の所在地に住民登録していること
- 市税を滞納していないこと
- 住宅を自分が所有していない場合(賃貸、他の家族名義など)は、所有者の設置の承諾を受けていること
- 申請する年度内に工事を実施し、その年度の3月10日までに設置を完了し、申請書類一式を提出できること
- V2Hを設置する住宅に太陽光発電システム及び電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車が設置されていること（同時設置も含む）
- V2Hを設置する住宅の太陽光発電で発電した電力がその住宅で消費され、かつV2Hに供給することが出来ること

対象となるV2H

- 国が令和3年度以降に実施する補助事業における対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されているもの

申請方法等

受付窓口

市役所5階環境計画課

申請方法

V2Hを設置後、またはV2Hが設置された住宅を購入後、受付窓口に次の申請書類を提出してください。（郵送の場合は3月10日必着となります。）

下記項目について提出前に確認を行い、右側のチェック欄に「✓」を入れてください。

申請書

1	申請者の欄に住所・電話番号の記入。記名押印又は本人の署名があるか。	
2	申請金額に誤りはないか。（上限25万円）	
3	設備本体の購入費の税抜価格が正しく記載されているか。	
4	【同時に複数の機器を申請する場合】 申請金額は、申請する機器すべてを足した金額になっているか。	
5	同意の署名欄に署名があるか。（署名が無い場合、「住民票」と「市税の納税状況を確認する書類」の提出が必要になります。）	
6	提出日が、V2Hの工事を着手・完工した年度内であるか。	

V2Hの仕様が確認できる書類の写し 例：保証書、出荷証明書など

- ・型式名、製造者がわかり、これらが未使用品かつ申請者のものであることがわかるもの。
- ・パンフレットなど一般的なものではなく、申請者の氏名などが記載されたもの。

1	型式名（次世代自動車振興センター登録の型式）、製造者の記載があるか。	
2	申請者の氏名、住所、日付、販売者などが記載されているか。	

太陽光発電システムの設置を確認するいずれかの写し※同時申請の場合は不要

- ・太陽光発電の売電明細
- ・「接続契約のご案内」
- ・太陽光発電システムの保証書
- ・特定契約締結に係る書類

電気自動車等の導入を確認する自動車検査書の写し※同時申請の場合は不要

1	燃料の種類が「電気」または「ガソリン・電気」または「軽油・電気」であるか。	
2	用途が「乗用」であるか。	
3	自家用又は事業用の別が「自家用」であるか。	
4	使用の本拠地が住宅の所在地と同じであるか。	

電気自動車のカラー写真※同時申請の場合は不要

- ・自宅で、車両のナンバープレートを含めて撮影したもの

1	文字が読めるように写してあるか。	
---	------------------	--

V2Hの本体購入に係る経費の内訳が記載された工事請負契約書または住宅の売買契約書の写し

- ・V2Hの購入に係る契約書であることが明確なもの。
- ・新築工事や建売の契約などで、設置工事費やそのほかの経費との合計のみが記載されていて、V2Hの本体購入費について明確でない場合には、追加で内訳書などの提出が必要となります。
- ・そのほか、契約者の名義は申請する方と同一であるなど、申請内容や市が定めている条件と整合していることが必要です。

1	契約者は申請者と同一であるか。	
2	V2Hの本体購入費が確認できるか。（住宅や他の設備、V2H設置費と合算した金額のみが記載されている場合は、追加で内訳書などの提出が必要となります。）	
3	着工日予定日が確認できるか。	

V2Hの本体購入に係る支払を証する書類の写し（領収書等）

- ・V2Hの本体購入に係る支払を証する書類であること、及び支払金額について明確なもの。
- ・新築工事や建売の契約などで、設置工事費やそのほかの経費との合計のみが記載されていて、V2Hの本体購入費について明確でない場合には、追加で内訳書などの提出が必要となります。
- ・そのほか、宛名は申請する方と同一であるなど、申請内容や市が定めている条件と整合していることが必要です。（通帳の写しや振り込み明細書は不可）

1	宛名は申請者と同一であるか。（連名の場合は、共有者から市補助金の申請に関する承諾を受けている書類が必要となります。）	
2	V2Hの購入に係る経費が確認できるか。（住宅や他の設備、V2H設置費と合算した金額のみが記載されている場合は、追加で内訳書などの提出が必要となります。）	
3	契約書に記載されている金額と整合性が取れているか。	

V2Hの設置状況が確認できるカラー写真

- ①建物全体を写したもの
- ②システムの全体を写したもの
- ③型式名を写したもの

1	③について、文字が読めるように写してあるか。	
2	白黒写真ではないか。	

住民票の写し

担当職員が公簿等により確認することに申請書内で同意される場合、提出が不要となります。（申請書内に同意の署名欄があります。）

1	提出する場合、発行から3ヶ月以内であるか。	
---	-----------------------	--

市税の納税状況を確認できる書類

担当職員が公簿等により確認することに申請書内で同意される場合、提出が不要となります。（申請書内に同意の署名欄があります。）過去にさかのぼって確認できる全ての期間で、市に納める全ての税目が対象です。

1	提出する場合、発行から3ヶ月以内であるか。	
---	-----------------------	--

住宅を自分が所有していないまたは、共有者がいる場合には設置の承諾を受けている書類

1	所有者・共有者と申請者の氏名・住所が記載されているか。	
2	所有者・共有者が申請者の設置を承諾している文言が明記されているか。	
3	所有者・共有者本人が署名しているか。	

V2Hの共有者がいる場合には、共有者から市補助金の申請に関する承諾を受けている書類

1	設備の共有者と申請者の氏名・住所が記載されているか。	
2	設備の共有者が申請者の申請を承諾している文言が明記されているか。	
3	設備共有者本人が署名しているか。	

国等からの補助金が確定した旨を確認できる書類の写し(国等からの補助金の交付を受けている場合)

・国等から発行される確定通知書か。		
1	確定通知書が間に合わない場合は、国等から発行される決定通知書と国等の補助金額が分かる書類が必要となります。	

国等からの補助金の交付を受けていない場合

1	国等の補助金を受けないことの理由について明確に記載されているものか	
---	-----------------------------------	--

その他

1	申請書以外の提出書類は原本ではないか。(申請書類はお返しできません。)	
---	-------------------------------------	--

交付の決定

申請を受け付けた順に書類審査のうえ、申請された方に交付決定通知書、または却下通知書をお送りします。

補助金の交付

交付決定通知書が届いた方は、同封の請求書に必要事項を記入のうえ提出してください。ご指定の口座にお振り込みします。

処分の制限

本補助金により導入した設備は、市長の承認を受けずに、譲渡や貸付、廃棄等の処分を行わないでください。ただし、下に示す期間（「処分制限期間」といいます。）の経過後は処分することができます。（期間については設置工事完了日または引渡し日より計算します。）

・制限される処分等：目的外使用、譲渡、貸付、担保に供する、取り壊し、廃棄等

・処分制限期間 ：V2H充放電設備5年

そのほか

・国のV2Hに関する補助制度については、（一社）次世代自動車振興センターが問合せ、受付窓口になっています。市では申請や問い合わせなどを承っておりませんのでご了承ください。国の制度と市の制度は併用可能ですが、申請等はそれぞれにさせていただく必要があります。

そのほか、くわしくは市ホームページまたは成田市環境計画課へ

ホームページ：<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page111200.html>

成田市環境部環境計画課 〒286-8585 成田市花崎町760番地

電話番号：0476-20-1533 FAX番号：0476-22-4449

メールアドレス：kankei@city.narita.chiba.jp